

第1表

6大坂上中発 第74号

令和7年3月4日

日野市教育委員会 様

学 校 名 日野市立大坂上中学校

校 長 名 馬 場 章 夫
(公印省略)

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

広い視野に立って、進んで自己を開拓し、向上しつづける人になろう。

◎一、よく考え、進んで学ぼう (知性) 「確かな学力」

○一、思いやりの心を持ち、他につくそう (敬愛) 「豊かな心」

○一、心身を鍛え、全力でやり抜こう (健全) 「健やかな体」

※進んで学び、向上しようとする生徒の育成を目指し「よく考え、進んで学ぼう」を重点目標とする。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア よく考え、進んで学ぼう (知性)「確かな学力」を育成するために

- ① 校内研修などを通して、教育専門職としての資質向上と授業改善を図り、基礎的・基本的な知識・技能の定着及び、生徒の主体性と可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、生徒の思考力、判断力、表現力を育み、学力の向上につなげる。また、目標に準拠した指導と評価について研究を重ね、指導と評価の一体化を図っていく。
- ② 総合的な学習の時間を中心に、探究的な学習の取り組みの充実を図っていく。また、探究学習の取り組みを通して、教科間の連携を充実させながら教科横断的な学習を推進する。

イ 思いやりの心を持ち、他につくそう (敬愛)「豊かな心」を醸成するために

- ① ふれあい月間や道徳の授業などを活用し、人権教育を基本とした教育活動を行う。教育活動全体を通して他人を思いやり「いのち」を大切に作る心を育て、いじめや不登校のない、心豊かな人間関係の育成を図る。
- ② 地域とのつながりを大切にし、主体的に地域と関わり、地域に貢献する態度を育成する。

ウ 心身を鍛え、全力でやり抜こう (健全)「健やかな体」を育成するために

- ① 授業や給食活動を通して食育の充実を図り、心身の健康の大切さを理解させ、学校2020レガシーの取組を継承し運動習慣の定着と部活動の充実及び体力調査の結果を生かした体育・健康教育の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 校内研修などを通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善に努める。
- ② 一人一台の学習者用端末の活用や学び合い活動を充実させることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する。
- ③ 一人一台の学習者用端末やスマートフォン、SNS等の適切で有益な活用を促す情報モラル教育を、教科指導を通して行っていく。
- ④ 授業のユニバーサルデザイン化を積極的に進めることとともにICT機器の活用によって、支援を必要とする生徒だけでなく、全ての生徒が理解・習得できる学力を育む。
- ⑤ 目標に準拠した指導と評価について年間3回の授業研究等を含む研修を行い、指導と評価の一体化を図る中で、評価資料の検討も含め授業改善を進める。

イ 特別の教科 道徳

- ① 道徳科の授業を通し、生徒の「自主・自律、自由と責任」の醸成を図り、基本的な生活習慣や生徒の精神的な自立を支援するとともに、善悪を正しく判断できる能力や態度の育成を図る。
- ② 望ましい人間関係の育成を図るとともに、生徒のよりよく生きたいという願いに応える。
- ③ 道徳教育推進教師を中心として地域とともに生徒の道徳心を育てることを目的に「道徳授業地区公開講座」の取り組みを充実させる。
- ④ ICT機器の活用や言語活動を通して、他の人の考えを共有することによって、考え議論する道徳教育の充実を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 講話や探究活動、体験活動を通して地域や日本の伝統文化について理解を深めるように主体的、創造的に取り組む態度を育てる。
- ② 各教科で学習した知識や能力を、探究活動や体験活動を通して問題解決に向けて活用できるよう各教科が連携し教科横断的な学習の充実させる。また、学年・学校全体で計画的に実施していく。
- ③ 学校図書館を学習拠点として活用できるよう整備し、探究的な学習や協働学習の充実に取り組む。

エ 特別活動

- ① 学校行事においては、生徒の自主的かつ積極的な活動を通して、集団への帰属意識や連帯感を高めるとともに、責任感を持たせ、満足感や成就感を体験できるように指導・援助を行う。
- ② 各教科及び道徳科、総合的な学習の時間も視野に置き、学級での好ましい人間関係作りや係などの諸活動を通して自他の尊重や共に生きる喜びを実感させるとともに、社会生活のルールや責任を果たすことの大切さを身に付けさせる。
- ③ キャリア・パスポートを活用し、行事や学期の振り返りを通し、生活や学習の改善と目標を明確にすることで、自己実現に向けての取組に活かさせる。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 規範意識と基本的な生活習慣の定着を家庭や地域と連携して進めていく。

- ② 生徒一人一人との対話や交流を重視し、生徒の心情の理解に努める。また、あいさつ運動を通して豊かな心の醸成を図る。
- ③ スクールカウンセラーとの連携を深め、学校教育相談についての理解を深めるとともに、ステップ教室（特別支援教室）やリソースルームを活用して、生徒一人一人が抱える不安や悩み事の解消に努める。
- ④ 生活指導主任を中心として連絡を密にとり、指導方針の共通理解を深め、全校での統一した指導をする。いじめ問題に対しては、学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会を中心に、組織として取り組む。
- ⑤ 全教職員で、いじめ防止基本方針の確認を行うとともに、いじめの未然防止、早期発見と適切な初期対応の徹底を図る。
- ⑥ 避難訓練、大地震を想定した引き渡し訓練、セーフティ教室（防犯・安全教室）、薬物乱用防止教室、あいさつ運動時の登校指導等、生徒の安全確保のための計画的な安全指導を進める。
- ⑦ 関係諸機関との連携を図りつつ学校サポートチームを活用し、各種問題の解消に努める。不登校生徒に対して、家庭訪問や別室登校、個別面談を実施しつながりを作る。校内支援委員会と連携し、ひのスタダードを活用した特別支援教育の定着を図る。
- ⑧ 小中連携の一環で、生徒会による学校生活の紹介や行事・部活動の説明会、体験授業を実施することによって、中学校生活への円滑な移行の手助けとする。
- ⑨ 生命（いのち）の安全教育を実施し、互いに尊重し合える態度等を発達段階に応じて育成する。

イ 進路指導

- ① 生徒が自己理解を深め、生涯にわたってたくましく意欲的に生きる力を育てるために、キャリア教育に関わる全体計画を作成し、教科・領域等の学習を通して指導する。
- ② 地域の社会人講師の話を聞く進路学習会（第1学年）・職場体験、高校体験（第2学年）・上級学校訪問（第3学年）を系統的に行い、キャリア教育の推進を図る。
- ③ 適切な進路選択ができるよう、指導内容・指導方法の工夫・改善に努める。

(3) 特色ある教育活動

- ① 生徒の心の成長を目指し、「あいさつ運動」や地域行事「ふれあい祭り」「ふれあいハイク」に取り組ませ、地域とのつながりを深く持ち、人との関わりを実感させる活動を行う。
- ② 行事をはじめ、広く学校を保護者や地域に公開し学校の教育方針を理解してもらうとともに、保護者アンケートなども活用して、保護者、地域で共同した生徒育成を実践する。
- ③ 栄養士と連携した教科指導を通して、食への関心を高めるとともに学校 WEB サイトを充実させ家庭へも発信していく。
- ④ 学校図書館司書を活用し、読書活動と言語活動の充実を図るとともに、朝読書を、年間を通して行い、豊かな心を育てる。学校行事や部活動の充実により、粘り強く取り組む態度を育てる。
- ⑤ ふれあい月間や道徳科の授業などを活用して、人権教育を基本とした教育活動を行う中で、自己有用感をもてる生徒を育てる。
- ⑥ 部活動の充実と「ひのスポ!」「ひのカル!」と連携し、個性の伸長と健全育成を図る。
- ⑦ 総合的な学習の時間などで ICT を活用したプレゼンテーション能力を育てていく。
- ⑧ 生徒会活動、部活動等で日野台高校との連携を図り、生徒が主体的に活動し、「尊重」「伝統」「進化」「自律」の4つの目標を実践させ、自治的能力を育てていく。
- ⑨ 探究学習を進める拠点を学校図書館と位置づけ、地域（日野市）をテーマとした「総合的な学習の時間」の取り組みを「学びの変革」プロジェクトとして実施する。

第3表

学校名 中 07 日野市立 大坂上中学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	1 6	2 1	2 0	1 5	5	2 0	2 3	1 8	1 9	1 6	1 8	1 7	2 0 8
2	1 7	2 1	2 0	1 5	5	2 0	2 3	1 8	1 9	1 6	1 8	1 7	2 0 9
3	1 7	2 1	2 0	1 5	5	2 0	2 3	1 8	1 9	1 6	1 8	1 4	2 0 6
備 考	第1学年は、入学式が4月8日のため、1日減。 第3学年は、卒業式が3月19日のため、3日減。 振替休業日のない土曜日授業の日数は、2日。												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域		学年	1	2	3
各教科	国語		1 4 0	1 4 0	1 0 5
	社会		1 0 5	1 0 5	1 4 0
	数学		1 4 0	1 0 5	1 4 0
	理科		1 0 5	1 4 0	1 4 0
	音楽		4 5	3 5	3 5
	美術		4 5	3 5	3 5
	保健体育		1 0 5	1 0 5	1 0 5
	技術・家庭		7 0	7 0	3 5
	外国語（英語）		1 4 0	1 4 0	1 4 0
	小計		8 9 5	8 7 5	8 7 5
特別の教科 道徳			3 5	3 5	3 5
総合的な学習の時間			5 0	7 0	7 0
特別活動（学級活動）			3 5	3 5	3 5
総計			1 0 1 5	1 0 1 5	1 0 1 5
備考	① 特別活動 生徒会活動 生徒総会（１）、生徒会役員選挙（１）、新入生歓迎会（１）、学校説明会（１） 専門委員会（１２） 学級活動の中で学校行事の話し合い活動や準備活動も行う。 ② 総合的な学習の時間の名称を「総合的な学習の時間」とする。 ③ ４５分授業 ４月３０日（水）、９月３日（水）、１０月１日（水）、１月２１日（水）、２月１８日（水）				